# ごみの分別新聞を作りました

～船越小学校4年生～

☞関連記事P2~3

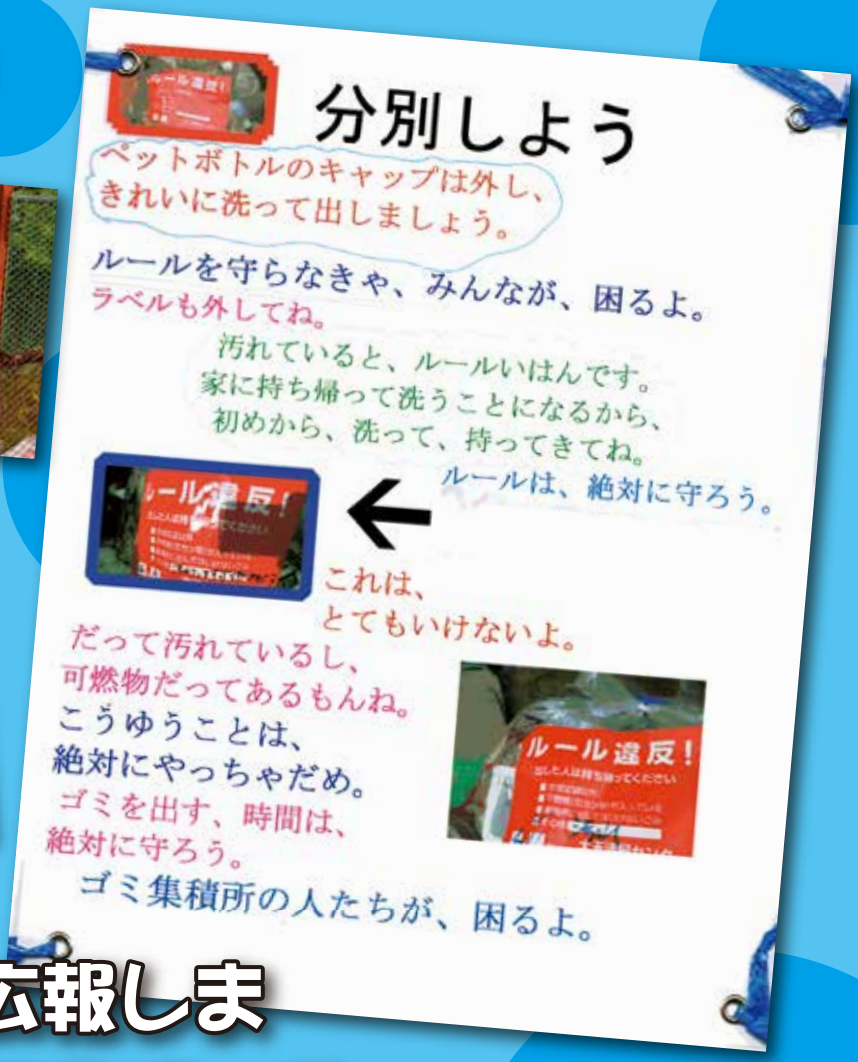


広報しま
Shima
笑顔をつなぐ情報誌
2013.8
Vol.160

# ルール違反ごみをなくしましょう!

４月から、家庭から出る資源とごみの分け方・出し方が変わりました。
日ごろから、資源とごみの分別にご協力いただきありがとうございます。
しかし、市内の集積所を見てみると、まだまだ「ご協力ください」と書かれた赤いシールが貼られた資源やごみが集積所に残されていることがあります。
市ではこれまでもごみの分別について、説明会の開催や広報などを行ってきましたが、今月号では、船越小学校の取り組みについてご紹介します。

## 分別してみよう!

社会科の授業では、ごみの集積所や清掃センターの見学をしたほか、教室で実際に資源とごみの分別を行い、正しい分別方法について勉強しました。

## 運動会「そのごみ、ちょっとまった!」

地域の人にもごみの分別について知ってもらおうと、ごみの分別についての競技をしました。２人１組で、缶、段ボールなどと書かれたカードを、正しい分別のコーナーへ持っていく競技です。
子どもたちが「段ボールはちゃんと結んで出しましょう」と出し方についてもアナウンスしました。

## ごみの分別教室を開催しています!

市では、資源とごみの分別について理解を深めてもらうため、市内の小中学校で、資源とごみの分別教室を開催しています。
教室では、資源やごみの写真を印刷したカードを使用し、実際に分別しながら学んでもらっています。

▼神明小学校

▲▶甲賀小学校

船越小学校４年生の児童が、ごみの分別のルールを守るように呼びかけるポスターと新聞を作り、地域のごみ集積所に貼ったり、地域の人に配布したりして、協力を呼びかけました。

この活動は、４年生の社会科の授業の一環で、昨年度の４年生もごみの分別のルールについてのポスターを作製していましたが、今年度は４月の資源とごみの分け方の変更を受けて、新聞作りも行うことになりました。

児童たちは、４～５月に地域のごみ集積所や大王清掃センターの見学をし、ルール違反ごみの多さに驚き、自分たちでもできることをと、ポスターや新聞作りに熱心に取り組みました。

## 学校の外でも活動!!

作ったポスターを、
地域の集積所に貼りました。

作った新聞を地域の人たちに手渡し、
ごみの分別のルールを守るように
お願いしました。

地域の商店にも協力をお願いし、
掲示してもらいました。

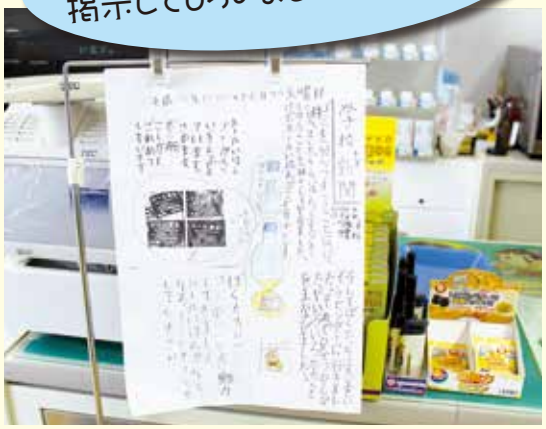

## ごみの分別に関する説明会

毎週水曜日に、市役所でごみの分別に関する説明会を行っています。

また、自治会や老人クラブ、女性の会などの各種団体への出張説明会も受け付けています。

くわしくは、お問い合わせください。

**問い合わせ　美化衛生課**
☎ 44・0229　FAX 44・5261
E-mail bika@city.shima.lg.jp

# 新しい学校給食センターが完成しました!

**施設の概要**

- ◆名　　称　志摩市学校給食センター
- ◆所 在 地　阿児町神明1537番地1
- ◆建物構造　鉄筋コンクリート造一部２階建
- ◆延床面積　3289.38㎡
  （１階：2487.492㎡　２階：801.891㎡）
- ◆調理能力　１日最大4,500食
- ◆対 象 校　市内小学校　19校　市内中学校　10校

## ９月３日から学校給食を提供

食器もあおサ～をデザインしたものにリニューアル

これまで、浜島・大王・志摩・阿児・磯部の５つの学校給食センターで市内の幼稚園、小学校、中学校と一部の保育所、児童館の給食を調理していましたが、施設の老朽化が進み、国の定める「学校給食衛生管理基準」を満たすことが難しい状況となってきたため、新しい学校給食センターの建設を進めてきました。

このたび本体施設が完成し、９月３日（火）から給食の提供を開始することとなりました。

新学校給食センターでは、市内のすべての小学校と中学校の給食を作ります。保育所と幼稚園、児童館の給食は、大王、磯部の給食センターと自所調理により対応します。

これにより、今まで保育所から中学校までの給食を同じ施設で調理していましたが、年齢に応じた給食を提供できるようになります。

## 施設の特徴

### ■衛生管理の徹底

完全ドライシステムを採用し、作業区域を汚染作業区域と非汚染作業区域として明確に分離することで、衛生管理の徹底を図り、安全・安心な給食を提供します。

最新の設備機器を導入し、作業効率の向上を実現させ、「学校給食衛生管理基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生的に優れた施設です。

### ■食物アレルギーへの対応

食物アレルギー対応の給食調理のための特別調理室を設けました。

食物アレルギー対応の給食は、他の給食と区別できるように専用の食器に入れ、細心の注意を払って配送します。

### ■見学通路と研修室を設置

２階通路からは、給食を調理している様子をガラス越しに見学することができます。

また、学校給食に関する学習や会議を行うことができる研修室も設けました。

今後、市学校給食センターを学校における食育の重要拠点として位置付け、児童生徒の授業などに活用していきます。

### ■オール電化施設

炎を使わないことにより、調理に伴い発生する熱や水蒸気の量を減らすことができます。これにより、室内の湿度を下げ、衛生的に優れているとともに、調理員への負担も軽減できます。また、空調設備にかかるコストを抑えることにもつながります。炎を使う場合よりも調理器具、設備を長持ちさせることができます。

問い合わせ　食育課　☎４３・４７３５　FAX４３・５５４１　ky-syokuiku@city.shima.lg.jp

シリーズ防災その㉘

# 特別警報が始まります！

問い合わせ
地域防災室
☎44・0203 FAX44・5252
chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

気象庁では、８月30日（金）（予定）から、重大な災害が起こる可能性が非常に高まっていることを知らせる「特別警報」の発表を開始します。

そこで今月号は、この「特別警報」について解説します。

## 「特別警報」と警報・注意報の関係は？

「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるもので、警報や注意報は、「特別警報」の発表開始以降もこれまでどおり発表されます。

## 「特別警報」とは何ですか？

「特別警報」は、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こる恐れが著しく大きい旨を警告する防災情報です。

## 警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されます

「特別警報」は、「東日本大震災」における津波や「平成23年台風12号」による豪雨、「伊勢湾台風」による高潮のような、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい場合に発表されます。

この際、津波、噴火、地震については、それぞれ大津波警報、噴火警報（レベル４以上）、緊急地震速報（震度６弱以上）など、すでにある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表されます。

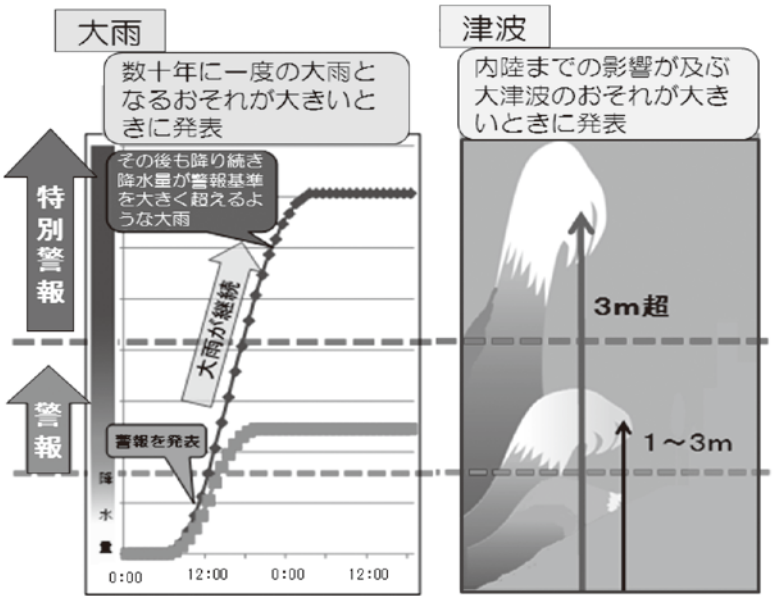


「特別警報」のイメージ図（気象庁ＨＰ「気象等の知識」より引用）

## 「特別警報」が発表されたら、身を守るために最善を尽くしましょう

◆「特別警報」が発表されるときは、経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうな状況です。また、ここ数十年災害の経験のない地域でも、災害の可能性が高まっていますので、ただちに命を守る行動をとる必要があります。

◆周囲の状況や市から発表される避難勧告などの情報に留意し、ただちに避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせずより安全な場所に留まるようにしましょう。

## 「特別警報」が発表されないからといって安心することは禁物です

◆重大な災害の恐れがあるときは従来どおり警報が発表されます。これまでどおり、最新の情報に注意するなど警戒が必要です。

◆大雨などにおいては、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。

「特別警報」は、さまざまなメディアや市の防災行政無線を通じて伝えられます。情報収集に努め、「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとるようにしましょう。

# 国際会議が開催されます

新しい里海のまち・志摩

## PNLGフォーラム2013

PNLGとは、陸域と海域の持続可能な開発と自然環境保全を目的とした沿岸域の総合的管理を実践している東・東南アジア９か国の３５自治体が参加している組織で、志摩市は、日本から唯一の参加自治体です。

今回のフォーラムでは、各自治体の取り組みについて、情報と経験を話し合い、志摩市は「新しい里海創生によるまちづくり」について報告します。

また、国内から、志摩市と志を同じくして取り組みを進めている４つの地域（岡山県備前市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町、福井県小浜市）も特別参加の予定です。

### ～フォーラムの概要～

◇**開催日**：９月２９日(日)
～１０月３日(木)

◇**会　場**：合歓の郷ホテル＆リゾート

◇**テーマ**：沿岸域の総合的管理を通した生物多様性愛知ターゲットの達成や新しい里海の創生と、沿岸域の活性化

◇**日　程**

9月29日（１日目）　移動（入国）
30日（２日目）　開会式および総会
10月１日（３日目）　技術ワークショップ※
２日（４日目）　現地視察
３日（５日目）　移動（帰国）

※技術ワークショップでは、日本および海外の事例報告とパネルディスカッションを行います。
また、期間中は市内の活動情報を展示します。

９月３０日、１０月１日は、会議を傍聴していただけます。日本語に同時通訳していますので、ぜひ、お越しください。

| 国　名 | 参加自治体数 |
|---|---|
| カンボジア | 1 |
| 中　国 | １０ |
| インドネシア | １１ |
| マレーシア | 2 |
| フィリピン | 4 |
| 韓　国 | 2 |
| タ　イ | 1 |
| ベトナム | 3 |
| 日　本 | 1 |
| 計 | ３５ |

## ◆通訳スタッフを募集します!

■通訳スタッフについて

応募資格：日本語と英語で日常会話ができる人。特に資格は必要ありません。

業務内容：大会期間中における通訳業務（日本語―英語）、中部国際空港までの送迎バスへの添乗、会期中の参加受付および会場案内、歓迎会などでの通訳、現地視察時の通訳など

日　　当：５,５００円

食　　事：必要な昼食または夕食は市で準備します。

※会場（または集合場所）までの移動については各自の負担となります。

■募集期限　８月１６日（金）まで　　■募集人数　延べ 33 人

## ◆ウェルカムメッセージ出演者の募集について

ＰＮＬＧフォーラム２０１３の参加者の皆さんに、歓迎の気持ちを伝えるため、「ようこそ志摩へ」の一言をまとめた映像を作製します。出演していただく人には、参加国のさまざまな言葉で「ようこそ志摩へ」とあいさつしていただきます。職場の仲間や友達と一緒に、ぜひ出演してください。

■出演者　市民をはじめとした、志摩に関わる人および団体などを募集します。

■旅費について　集合場所までの移動については各自の負担となります。

■募集期限　８月１６日（金）まで

■撮影日　お申し込みいただいた後、連絡させていただきます。

## ◆あなたの１枚が写真集になる!
## 志摩のいいね♪の写真およびエピソードの募集について

「新しい里海のまち・志摩」をテーマに、人や自然・産業・生活・文化に関わる写真とその写真にまつわる物語をセットで募集し、「新しい里海のまち・志摩」ホームページ内での写真集のコーナーまたは市の事業などで使用する写真を募集します！

■募集作品　美しい写真はもちろん、心温まる写真やかわいい写真、里海を連想させるあらゆる視点からの写真など、皆さんの思い描く、連想する「新しい里海のまち･志摩」の写真を自由にご応募ください。また、写真にまつわる物語を添えていただきますようお願いします。

※応募作品すべてが写真集に掲載されるとは限りませんので、ご了承ください。

■応募資格　どなたでも何点でもご応募いただけます（プロ・アマ・年齢不問）。

■応募方法　写真データを物語とともにメールに添付して提出してください。

携帯電話やスマートフォン、またはデジタルカメラで撮った写真でお気軽にご応募ください。

■募集期限　１月 31 日（金）まで

■その他　作品の返却はいたしません。ご了承ください。

くわしくは、市ホームページおよび募集チラシをご確認ください。

申し込み・問い合わせ　里海推進室　☎44・0206　FAX44・5262　E-mail satoumi@city.shima.lg.jp

# ひとり親家庭や障がい児を育てている家庭に手当を支給しています

## ◎児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない、18歳までの児童（18歳に到達して最初の3月31日まで）を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受けることができません。

**児童が**
- 日本国内に住所がないとき
- 父または母の死亡について支給される公的年金や、労働基準法などの規定による遺族補償を受けることができるとき
- 児童福祉施設に入所しているときまたは里親に委託されているとき
- 父または母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき

**父・母または養育者が**
- 日本国内に住所がないとき
- 公的年金を受けることができるとき
- 児童福祉施設に入所しているとき

**父・母または養育者が**
- 日本国内に住所がないとき

### 手当の月額は

- 児童1人の場合
  9，780円～41，430円
  平成25年10月から
  9，710円～41，140円
- 児童2人の場合
  5，000円加算
- 以下児童が1人増すごとに
  3，000円加算

請求者または扶養義務者の所得（母または父から支払われている養育費も含む）が基準額以上ある場合、手当の全額または一部の支給が停止されます。

## ◎特別児童扶養手当とは

身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童の父母、または養育者に対して支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受けることができません。

**児童が**
- 日本国内に住所がないとき
- 障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

### 手当の月額は

- 1級該当児童1人につき
  50，400円
  平成25年10月から
  50，050円
- 2級該当児童1人につき
  33，570円
  平成25年10月から
  33，330円

請求者または扶養義務者の所得が基準額以上ある場合、手当が全額停止されます。

## ◎認定請求手続きが必要です

児童扶養手当および特別児童扶養手当は認定請求がないと支給されません。離婚届などを提出したからといって自動的に支給されるものではありません。

## ◎すでに認定を受けている皆さんへ

現在、児童扶養手当を受給している人は現況届を8月中に、特別児童扶養手当を受給している人は所得状況届を9月10日（火）までに提出してください。

対象者には、個別にお知らせしますので、必ず手続きしてください。

**現況届の提出先**
子育て支援課・各支所

## ◎児童扶養手当 一部支給停止措置について

児童扶養手当を受給して、5年または支給要件に該当して7年を経過したとき（3歳未満の児童を育てている場合は、3歳になってから5年を経過したとき）は、手当の2分の1が支給停止されます。

ただし、受給者が就業している場合や疾病などにより就業が困難な場合などは、必要書類を提出すれば支給停止されません。

該当者には個別にお知らせしますので、手続きしてください。

問い合わせ
子育て支援課　☎44・0282　FAX44・5260
E-mail kosodate@city.shima.lg.jp

# 平成26年度採用予定 市職員を募集します

総務課　☎４４・０２０１　FAX４４・５２５２　somu@city.shima.lg.jp

## 1　受験資格および職種、採用人数

**○受験資格（全職種共通）**

①採用時に市に住所を有する人　　②地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当しない人

**○職種別受験資格など**

| 職　種 | 募集人数 | 職種別受験資格 |
|---|---|---|
| **事務職** | ５人程度 | ①昭和５９年４月２日以降に生まれた人 |
| **事務職**<br>（身体障がい者を対象とした別枠） | 若干人 | ①昭和５４年４月２日以降に生まれた人<br>②自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人<br>③身体障害者手帳の交付を受けている人<br>④活字印刷文（１０ポイント程度の文字）による試験に対応できる人（ルーペ使用可）<br>⑤口頭による面接に対応できる人 |
| **土木技術職**<br>（注１） | 若干人 | ①昭和５４年４月２日以降に生まれた人<br>②土木技術の専門科目を履修している人（履修見込みの人を含む） |
| **病院看護師・准看護師** | ４人程度 | ①昭和３８年４月２日以降に生まれた人<br>②看護師または准看護師資格を有し、シフト制による三交代勤務が可能な人（取得見込みの人を含む） |

（注１）採用時は技術職員として任用しますが、一定期間を経過後「志摩市職員の職名に関する規程」により職名を変更することがあります。

## 2．試験の日時・場所

**≪事務職・土木技術職≫**

| 試験の種類 | と　き | ところ |
|---|---|---|
| １次試験　・教養試験<br>・作文試験<br>・適性検査（事務職のみ）<br>・専門試験（土木技術職のみ） | ９月２２日（日） | 市役所 |
| ２次試験は集団討論･集団面接　３次試験は個別面接です。日時などは１次および２次試験合格者に後日通知します。<br>（２次試験　１０月下旬予定　　３次試験　１１月下旬予定）<br>※身体障がい者枠は、２次試験として個別面接を行います（１１月下旬予定）。３次試験はありません。 | | |

※一次試験の試験会場は変更になる場合があります。その際は受験票にてお知らせします。

**≪看護師≫**

| 試験の種類 | と　き | ところ |
|---|---|---|
| 作文試験・個別面接試験 | ９月２１日（土） | 市役所 |

## 3．申し込み方法

- 募集要項、申込書は、総務課（〒517-0592　志摩市阿児町鵜方3098-22　市役所 ５階）、各支所でお渡しします（看護師の場合は市民病院でもお渡しします）。郵送希望者は、返信用封筒（角２サイズ）に住所・名前を記入し、１４０円分の切手（看護師は１２０円分）を貼付して８月７日（水）までに総務課へ請求してください。１人１部に限ります。
- 受験申込書に必要書類を添付して、郵送または直接総務課へお申し込みください。
- 受験料として1人あたり1,000円を納入していただきます（事務職・土木技術職のみ）。

## 4．申込受付期限

８月１６日（金）まで（平日８時３０分～１７時１５分）

**くわしくは、募集要項またはホームページ　http://www.city.shima.mie.jp/　をご覧ください。**

# 志摩市協働事業提案制度
## ～市民参画と協働によるまちづくり～
# 協働事業提案を募集しています

「志摩市まちづくり基本条例」に規定する〝協働によるまちづくり〟を推進するため、「協働事業提案」を募集しています。

まちづくり基本条例に掲げた理念の実現には、地域の実情や課題に身近な市民活動団体など（ボランティア団体、NPO法人など）と市がお互いに持てる力を出し合い、地域課題の解決と発展に協力して取り組む「協働」が必要になります。

この事業は、原則として提案できる分野などの制限はありませんが、市と協働して地域の課題を解決することを目的とする提案制度です。したがって、営利や一部の団体などの利益を目的とした提案や市への一方的な要望などは、対象になりませんのでご注意ください。

**Q&A**

**Q 提案する際に明確にしておくべき点は？**

A 次のような視点で事業の目的や役割をある程度はっきり意識しておくと、その後の事業検討がスムーズです。

（この事業を行うことで何をめざすのか？　そのために自分たちは何をするのか？　その一方で、市役所に何を求めるのか？）

**Q 現在、団体が実施している事業も支援してもらえるのか？**

A 本制度は、新たな協働事業を、市民からの提案に基づいて実現させようというものであり、既存の活動の支援を目的とした事業でないため、そのような支援は受けられません。ただし、既存の事業を市との協働によりレベルアップさせるなど、事業の新規性や効果の拡大が見込まれるものであれば、提案の対象となります。

**提案募集内容**

○団体の専門性、独自性を活かして自由な発想による事業を提案するもので、1団体1事業の提案とします。

○1件あたりの市の負担金額の上限は50万円とします。

○事業実施年度／平成26年度

**提案団体・提案事業の要件**

○要件がありますので、募集要項をご覧ください。

○募集要項は、市役所本庁舎情報コーナー、まちづくり課、各支所に設置してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

○提出後の選考や事業実施までの流れについても募集要項をご覧ください。

**提案書類の提出方法**

○提出期限／9月13日（金）17時まで（メール・郵送・FAX可）

○提出先／まちづくり課

○制度の説明や事前の相談については、随時対応しますので、まちづくり課までお問い合わせください。

**問い合わせ**　まちづくり課
☎44・0208　FAX44・5252
E-mail machizukuri@city.shima.lg.jp

# 福祉医療費受給資格証の更新

子ども・障がい者・一人親家庭等・65歳以上障がい者の各受給資格証は毎年9月1日に更新となります。

受給者証の資格判定は、対象者・扶養義務者などの前年所得（一人親家庭等医療費受給者は養育費の80％を含む）で行い、8月下旬に新しい受給資格証（緑色）を郵送します。

ただし、次の①～③に該当する人は、所得の確認ができないため、受給資格証を更新することができません。

①平成25年1月2日以降に転入した人

②市民税の申告がない人

③一人親家庭等医療費の資格を取得している人で、児童扶養手当の現況届を子育て支援課に提出していない人

以上に該当する人には保険課から別途通知しますので、所定の手続きをしてください。

**問い合わせ**　保険課　☎44・0213　FAX44・5260

# 市の封筒に広告を載せませんか？

市の印刷物に広告を掲載する広告主を募集します。

**募集する印刷物**

・共通封筒（長形3号・角形2号）

**印刷枚数**　長形3号　120，000枚
角形2号　48，000枚

**広告の方法**

A「提供」　広告付の封筒を作成し提供する（すべての枠を使用可）。

B「掲載」　一枠あたりの広告料を支払い、広告を掲載する（複数枠の希望可）。

長形3号　60，000円
角形2号　120，000円

ABの両方に申し込みがあった場合はAを優先します。

**申し込み方法**

申込書に広告の概要を添えて総務課に提出してください。

**申込期限**　8月30日（金）17時必着

**決定方法**

市広告掲載要綱・市広告掲載基準に基づき審査し、決定します（枠数以上の申し込みがあった場合は抽選）。

**問い合わせ**
総務部総務課　☎44・0201　FAX44・5252

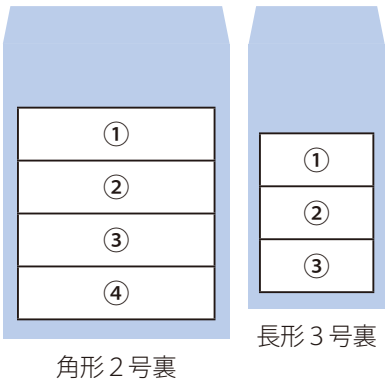

角形2号裏



長形3号裏

## 市議会議員選挙の期日前投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみやすい投票所づくりのため、平成25年10月20日執行の市議会議員選挙の期日前投票立会人を募集します。

**○仕事の内容**
有権者の代表として、投票が公正に行われているかの立ち会いをしていただく仕事です。

**○応募資格**
選挙権を有する人で、市の選挙人名簿に登録のある人

**立会日時など**

**○期間**
・本庁期日前投票所（市役所本庁）
・浜島、大王、志摩、磯部の各期日前投票所（各支所）
10月14日（月）～19日（土）

**○時間** 8時30分～20時

**○報酬** 1日あたり9，500円（所得税を源泉徴収後、本人名義の口座に振り込みます）。なお、交通費の支給はありません。

**○定数** 1日1投票所あたり2人

**選定方法**
○応募者多数の場合は抽選・調整します。選定された人には文書で通知します。

**応募方法**
○所定の申込書に必要事項を記入して、市選挙管理委員会（総務課内）に提出してください（郵送、ファックス、Eメールでも可）。
申込書は、市選挙管理委員会と各支所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**応募期限**
8月12日（月）17時必着

**問い合わせ**
市選挙管理委員会（総務課内）
☎44・0201 FAX44・5252
E-mail somu@city.shima.lg.jp

## 明るく正しい選挙を！

### インターネット選挙運動の解禁

インターネット選挙運動解禁に係る公職選挙法の一部を改正する法律が、平成25年5月26日から施行されました。今回の改正により、インターネットなどを利用した選挙運動のうち一定のものが解禁されますが、公示・告示日前の事前運動や未成年者の選挙運動は、これまでと同様に禁止されていますので特に注意してください。

## 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載申請について

三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年、申請に基づいて作成されます。名簿に登載されないと投票することができませんので、次のいずれかに該当する人は、必ず定められた期間内に申請してください。

①海区に沿う市町内に住所または事業場を有する人で、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む人、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕、もしくは養殖に従事する人
②知事の権限によって右記該当者の範囲を拡張された人
③海区漁業調整委員会委員または漁業協同組合、もしくは漁業協同組合連合会の役員で、その委員またはその役員に就任後、右記①②に該当しなくなったため選挙権を失った人（この場合に該当する人は、委員または役員で、その任期中および退任後最初に行われる選挙に限る）

**申請の基準日** 9月1日（日）現在

**申請期間** 9月1日（日）～5日（木）
※昨年の名簿に登載されている人には、8月16日以降に申請用紙を郵送します。
また、申請用紙は各漁業協同組合、市選挙管理委員会（総務課内）、市役所各支所にも備え付けます。

**申請書提出先・問い合わせ**
市選挙管理委員会（総務課内）
☎44・0201 FAX44・5252

## 市内における環境放射能測定結果（平成24年3月～平成25年5月分）

市内一般環境中の空間放射線量率（ガンマ線）の定点測定結果についてお知らせします。

| 測定場所 | 測定日時 | 測定値（単位：マイクロシーベルト毎時） | |
|---|---|---|---|
| | | 最高値 | 最低値 |
| 市役所敷地内 | 平成24年3月～平成25年5月の毎週水曜日（開庁日）9時 | 0.086 | 0.056 |

**◆測定結果に異常は認められませんでした（測定値は自然放射線を含んだ数値です）。**

・可搬型サーベイメータ（日立アロカメディカル社製TCS-172B）を用いて測定しています。
・地上1mの高さで5回（約30秒間隔）測定し、その平均を測定値としています。

※市ホームページでも測定結果をお知らせしています。

**問い合わせ** 環境課 ☎44・0228 FAX44・5261
E-mail kankyo@city.shima.lg.jp

# 志摩市民病院だより

志摩市民病院 ☎72・5555 FAX72・3949

## 診療科からのお知らせ

### 外科・整形外科・内科

現在、外科医師による総合診療も行いながら、下記のとおり内科非常勤医師による専門外来もおこなっています。

**専門外来**

**○神経内科の診療を行っています。**
頭痛やめまい、しびれなどでお困りの方は受診してください。
**診療日**　毎週火曜日
**予約方法**　14時～16時　☎72・5555

**○循環器内科の診療を行っています。**
※完全予約制です。
**予約方法**　14時～16時　☎72・5555

**○禁煙外来を行っています。**
**診療日**　毎週水曜日

## 外来診療のご案内

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 内科１診（予約） | ○ | ○ | × | × | 月１回○ |
| 内科２診（初診・予約外） | × | ○ | ○ | × | × |
| 整形外科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外科１診 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外科２診 | ○ | × | × | × | ○ |

**診療受付時間**　８時～ 11時30分
**診療時間**　９時～ 12時（医師の都合により変更になる場合があります。）
**休診日**　土曜・日曜・祝祭日および年末年始（12月29日～１月３日）
※曜日によって休診する診療科があります。また、医師の都合により休診となる場合もありますので必ずお問い合わせのうえ、ご来院ください。

## 年に１度は健康診断を。

### 特定健診

**【受診期限】**　１１月２９日（金）まで
**【健診種類・対象者】**
特定健康診査　：４０～７４歳で各健康保険加入者
後期高齢者健康診査：後期高齢者医療制度加入の人
（７５歳以上、６５～７４歳で障がいのため加入の人）

### 胃がん・大腸がん検診

**【受診期限】**
胃がん検診　１１月３０日（土）まで
大腸がん検診　１２月２５日（水）まで
**【対象者】**
４０歳以上の人（昭和 49 年４月１日以前に生まれた人）

### 前立腺がん検診

**【受診期限】**　１１月２９日（金）まで
**【対象者】**
５０歳以上の男性の人（昭和 39 年４月１日以前に生まれた人）

**【予約受付】**
電話または来院時受付（１４時～１６時）　☎７２・５５５５

## 臨時職員の募集

**【看護師・医療事務】**

**募集人員**　若干人
病院見学も随時行っています。
くわしくはお問い合わせください。

**お問い合わせ**
志摩市民病院　管理係
☎７２・５５５５

# ふくし総合支援室って どんなところ？ その2

ふくし総合支援室では、子どもから高齢者まで福祉に関する困りごとで「どこに相談したらいいかわからない…」といった市民の皆さんのご相談を受けて、必要に応じ関係機関につなぐなど適切な支援を行います。お気軽にご相談ください。

先月に続き、ふくし総合支援室のもう一つの大きな役割である子ども・母子・女性などの相談支援業務についてご紹介します。

## 家庭児童相談

家庭相談員などが、保護者や関係機関からの子どもに関する相談を幅広くお伺いし、子ども・家庭などを支援します。

また、必要に応じて発達（知能）検査を行う相談事業を、定期的に実施します。

## 発達障がい児に関する相談

保健・福祉・教育の各機関が連携して、発達障がい児に関する総合的で途切れのない支援を行います。おもな事業は、次のとおりです。

○保護者からの不安や心配ごとの相談をお受けします。

○保育所・幼稚園・学校などを訪問し、お子さんの様子を見せていただき、支援方法を先生と一緒に考えます。

○専門機関へのつなぎをします。

○在籍機関が変わるときの引継会に参加します。

## 子ども虐待対応

子どもを虐待から守るため、関係機関と協働して子どもや家庭を支援します。そのための仕組みとして「志摩市子ども家庭支援ネットワーク」があり、ふくし総合支援室は、その調整機関なども担います。

「子どもが虐待されているかも…」と感じたときは、ご連絡（ご通告）ください。そのことが、苦しい思いをしている子どもや保護者が「よき支援者」に出会うきっかけとなります。また、連絡した人が特定されないよう、秘密は守られます。

**○ご連絡先** ☎44・4862（専用回線）
※緊急時は110番・119番通報してください。

## 母子自立支援

母子自立支援員が母子・寡婦などからの相談をお伺いし、自立に必要な情報提供、職業能力の向上や求職活動の支援を行います。

必要に応じて、父子からの相談にも対応し、幅広く一人親家庭を支援します。

## ドメスティック・バイオレンス対応

女性相談員が夫や恋人からの身体的・心理的などの暴力被害者などからの相談をお伺いし、必要な支援を行います。

どんな理由があろうと、暴力は許されない行為です。「家庭内の問題だから…」と、ひとりで抱え込まず、勇気を出して、まず相談してください。

## 問い合わせ

ふくし総合支援室
☎44・0270 FAX44・5260
E-mail sogoshien@city.shima.lg.jp

## ～志摩市休日夜間応急診療所～

**場　所** 県志摩庁舎（旧志摩保健所）2階
**電話番号** 43･5899
**診療科目** 内科・小児科
**受付時間** □印の日は夜間 19時30分～21時30分
○印の日は昼間（日曜･祝日診療の日） 9時30分～12時00分 13時30分～16時00分

**診療日**

**8月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

**9月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |

## 400ml献血にご協力ください

今月の献血の日程は下記のとおりです。
市民の皆さんの、献血へのご協力をお願いします！

| とき | ところ |
|---|---|
| 8月29日(木) 10時～11時 | (株)トーエネック鵜方営業所 |
| 8月29日(木) 12時30分～13時30分 | 志摩ホンダ販売(株)(Honda Cars 伊勢志摩 鵜方店) |
| 8月29日(木) 14時～15時 | (株)志摩電子工業 |
| 8月29日(木) 15時30分～16時30分 | 中部電力(株)志摩サービスステーション |

対象は、年齢18歳～64歳で体重50kg以上の人です。
※男性のみ、17歳の人も対象となります。
※65～69歳までの人は、60～64歳までの間に献血経験がある人に限られます。

# 集団検診のお知らせ

**☆乳がん（マンモグラフィ・超音波）・子宮頸がん検診の申し込みを受け付け中です。**
検診を希望される人は、平日8時30分～17時に最寄りの保健センターへお申し込みください（電話可）。各日程、定員になり次第受付を終了します。※７月10日現在の空き状況です。

## マンモグラフィ（エックス線撮影）による乳がん検診・子宮頸がん検診

| とき | 検診当日受付時間 | 検診種類 | | 地区 | ところ | 申し込み・問い合わせ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 乳がん | 子宮頸がん | | | |
| ８月30日（金） | 12時45分～15時 | ○ | | 大王 | 志摩市民病院 | 大王保健センター |
| 10月５日（土） | 13時～13時30分<br>14時～14時30分 | ○ | ○ | 阿児 | サンライフあご | 総合保健センター |
| 10月31日（木） | 11時45分～15時 | ○ | | 大王 | 乳がん検診<br>志摩市民病院 | 大王保健センター |
| | 12時30分～14時 | | ○ | | 子宮頸がん検診<br>いきいき館　水仙 | |
| 11月18日（月） | 9時30分～10時<br>10時30分～11時 | ○ | | 阿児 | サンライフあご | 総合保健センター |
| | 13時～13時30分<br>14時～14時30分 | ○ | ○ | | | |
| 11月27日（水） | 13時～13時30分<br>14時～14時30分 | ○ | ○ | 浜島 | 浜島Ｂ＆Ｇ海洋センター | 磯部保健センター |

11月18日（月）の午後の検診は託児を行います。くわしくは、総合保健センターへお問い合わせください。

## 超音波（エコー）による乳がん検診

| とき | 検診当日受付時間 | 地区 | ところ | 申し込み・問い合わせ |
|---|---|---|---|---|
| ９月10日（火） | 13時～ 13時30分<br>14時～ 14時30分 | 浜島 | 浜島Ｂ＆Ｇ海洋センター | 磯部保健センター |
| 12月６日（金） | 13時～ 13時30分<br>14時～ 14時30分 | 磯部 | 磯部健康福祉センター<br>かがやき | |
| 12月19日（木） | 13時～ 13時30分<br>14時～ 14時30分 | 阿児 | サンライフあご | 総合保健センター |

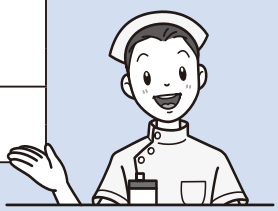

**自己負担額**　乳がん検診（マンモグラフィ・超音波）：1,200円　　子宮頸がん検診：1,200円
下記に該当する人は、検診料が無料になります。
※70歳以上の人　※市の国民健康保険に加入している人　※無料クーポン券対象の人

**対象年齢**
- 乳がん検診：マンモグラフィ・・・40歳以上で偶数年齢の女性、無料クーポン券対象の人
  超音波・・・30～39歳の女性、40歳以上で奇数年齢の女性
- 子宮頸がん検診：20歳以上で偶数年齢の女性、無料クーポン券対象の人

**＊＊各種がん検診受診上の注意＊＊**
- 対象年齢は、平成26年４月１日時点の年齢です。
- 同じ検診を年に２回受診した場合は、２回目は全額自己負担になります。
- 集団検診の結果は、受診日の約３週間後に自宅に郵送されます。
- 健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。

**問い合わせ**　総合保健センター　☎44・1105　FAX 44・1102
大王保健センター　☎72・5963　FAX 72・5964　　磯部保健センター　☎55・4011　FAX 56・0750

**申し込みの際には連絡先（電話）などを確認させていただいております。**

## 子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控えについて（お知らせ）

子宮頸がんワクチン予防接種については、平成２５年４月１日から定期の予防接種として位置付けられましたが、本年６月１４日付けの厚生労働省からの通知により、接種者の一部にワクチン接種後の持続的な疼痛が特異的に見られるなどの理由から、これら副反応の発生頻度などがより明らかとなるまでの間、一時的に積極的な勧奨を差し控えることとなりましたのでお知らせします。

なお、この措置は、予防接種の対象者に対し個別通知などによる積極的な接種勧奨を行わないものであり、**定期予防接種を中止するものではありません。**

従って、対象者のうち接種を希望される人については、当該ワクチンを定期予防接種として接種していただくことが可能です。

今後、厚生労働省の検討会（合同会議）において、早急に調査すべき副反応症例について、可能な限り調査され、専門家による評価が行われた後に、積極的な勧奨の再開の是非が改めて判断される予定です。

今回の措置がどの程度継続するかなどは現時点では未定ですが、新たな情報が入り次第ホームページなどを通じお知らせします。

≪参考≫　厚生労働省ホームページ（ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について（勧告））
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000034kbt.html

問い合わせ：総合保健センター　☎４４・１１００

## 風しんワクチン予防接種費用の緊急助成について（お知らせ）

**助成対象**　**接種日現在市に住所を有し、次のいずれかの要件を満たす人**
**①　妊娠を予定または希望している女性　　②　妊婦の夫または妊婦と同一世帯の家族**
**※②に該当する人については、妊婦本人が風しんに感染しないとされている抗体価（３２倍以上）を有している場合は、助成対象外とします。**
**※原則として、麻しん風しん混合（ＭＲ）ワクチン若しくは風しん単抗原ワクチンを２回接種済の人も助成対象外となります。**

**対象となる予防接種期間**　平成２５年６月１日（土）から平成２６年３月３１日（月）
**申請受付期間**　平成２６年４月１０日（木）まで
**対象ワクチン**　麻しん風しん混合（ＭＲ）ワクチンもしくは風しん単抗原ワクチン
**費用助成の額**　医療機関へ支払った接種費用の半額（１回の接種につき５，０００円を限度）を助成します。
※抗体検査にかかる費用は、助成対象外となります。
**費用助成の方法**　予防接種を希望される人が直接医療機関で支払った接種費用の一部を償還払いにより助成します。
**申請手続き**　次の書類を、最寄りの保健センター（総合、大王、磯部）へ直接提出してください。
・市風しんワクチン予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
・申請者の印鑑（申請書兼請求書に押印、認め印可）
・接種医療機関からの領収書･接種済証など（接種者の名前、予防接種の種類、接種日、接種費用、医療機関名のわかるもの）
・助成対象②に該当する場合は、同一世帯の妊婦の風しん抗体価（３２倍未満）が確認できる書類（母子健康手帳および母子保健のしおりなど）
**その他**
・県内の風しんワクチン予防接種可能医療機関については、（公社）県医師会のホームページでご覧いただけます。http://www.mie.med.or.jp/hp/ippan/vakzin/index.html
・くわしくは最寄りの保健センターへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

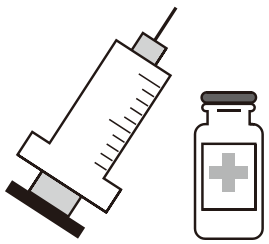

問い合わせ　総合保健センター　☎４４・１１００

# シリーズ 医療・福祉・介護の現場から 第14回

市介護老人保健施設　志摩の里
介護福祉士　田邊夏織（たなべかおり）

皆さんは、認知症という病気について、すでにご存じのことと思います。

認知症は、高齢者人口の増加とともに増加しており、誰もがなる可能性のある身近な病気の一つです。

認知症の治療には、おもに薬による治療と薬以外の治療があります。薬以外の治療とは、昔の出来事を思い出し話すこと、動物や人と触れ合うこと、音楽や絵を楽しむこと、野菜や花を育てること、身体を動かすことなどさまざまです。その中で大切なことはその人に合った治療を行なうことです。

私たちは理学療法士、作業療法士など多職種と協力し合い、その人に合った治療を日ごろから行なっています。

例えば昔、畑仕事をしていた人には、一緒に野菜を育てたりする園芸療法を行なっています。その人には毎日の水やりなど**役割**を作っています。

単純な水やりの作業ですが、その**役割**があることで日常生活の中にやりがいを感じ、生きがいを見出すことにつながります。日常生活の中で、その人に合った何か**「役割を作る」**ことはとても大切です。

また認知症の人の行動には、私たちが理解できないことがたくさんあります。しかし、その人にとっては一つ一つの行動に意味があります。毎日、接していると介護をする人もストレスがたまり、イライラしがちですが、認知症の人の行動に対して、強い言葉で注意しても、その人はなぜ注意されているのかがわからず不安が増し、困惑し落ち着かなくなったりします。

ご家族や周りの人は、**「認知症は病気である」**ということを理解し、その人を受け入れ、優しく接してあげてください。そして、決して一人で悩んだりしないでくださいね。

あなたのご家族や周りの人で認知症の人への対応などで悩んでいる人はいらっしゃいませんか？

私たちも、そんな皆さんのお役に立てたらと思っています。どうぞ、お気軽に志摩の里へご相談ください。

# センター長だより

センター長 鈴木 孝明

夏真っ盛りですね。暑さもピークを迎え、皆さんも休養、水分補給など暑さ対策をしっかりされていることと思います。しかし、暑いからといって外出しなくなり、休んでばかりいるのも問題です。比較的涼しい早朝や夕方以後の時間をうまく活用していきましょう。

また「暑くて眠れない」という声もありますが、実際に寝床に入る時間をお聞きすると、夜の7時や8時という人がみえます。すぐは眠らず、横になってテレビなどを観てみえるようですが、眠りの質は床にいる時間が短いほど高まるようです。「早寝早起き元気な子」という言葉もありますが、大人は「遅寝早起き」をお勧めし、なるべく早く床につかない方がいいようです。どうして早く横になるのかをお聞きすると、「やることがなくて…」という問題が見えてきます。自分自身の日々の楽しみは、人から与えられるものでなく、自分で見つけるものです。

早々に床に就くのではなく、その日の自分を振り返って、楽しみや喜びを心に思い浮かべてみてはいかがでしょうか？

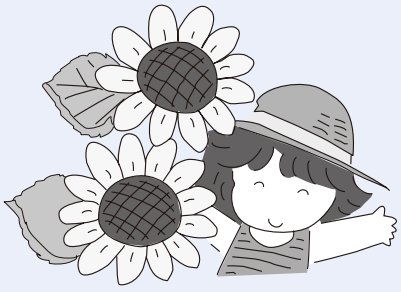

問い合わせ
志摩地域医療福祉センター
☎84・1000

理学療法士を目指す!!　広告
OPEN CAMPUS 開催
8月19日(月)13:00～
体験授業・入試説明・学校案内等

伊勢志摩リハビリテーション専門学校　TEL0596-24-2540
伊勢市御薗町高向1658　http://www.kyoeigakuen.ac.jp/

# 市長コラム Vol.54

## 妻との記念日

私は結婚をしてから今年の4月1日で満40年目を迎えました。結婚30周年を真珠婚と呼ぶのは志摩の人なら誰でも知っていることですが、この結婚40周年目はルビー婚と呼ぶのだそうです。

そこで、今年の私たちの記念日の4月には間に合いませんでしたが、過日といっても6月のことですが、妻と二人、市外で仕事している長男夫婦の孫に会いに行き、その帰りの道すがら、サプライズでアクセサリーショップに立ち寄りました。そこで銀の指輪の上に米粒ほどのルビーが3個乗った指輪を買いました。値段は2万9千円。照れくさいながらも早速に妻にこの40年間の感謝と共にプレゼントしました。突然のことで、妻もびっくりですが破顔一笑で受け取ってくれました。本当にこの結婚何周年という記念日は1年目の紙婚式から始まって結婚70年目のプラチナ婚まで毎年毎年なにがしかの記念日があり、実行すれば実に楽しいものです。

でも、結婚して生活が始まり子育てや日々の営みが始まると、その生活の忙しさからいつの間にか、二人の間には慣れと惰性が始まり、あまり話題にも上らなくなってしまいます。でも本当は生活を楽しむためにはまた二人のお互いへの気配りと思いやりを長く活性化させるためにはなにがしかの努力は必要で、このような記念日はそのための小道具としてはまさにうってつけのものだと思います。

そんな中、私もこれを実行すべく、実は10年前の30周年目の真珠婚には、真珠養殖をしている同級生にお願いして、それはそれはきれいな花玉一粒を探していただいて、妻にすてきな一粒の真珠をプレゼントしたことがあります。旧志摩町時代でのことです。でもこれにはわけがあります。

その頃に伊勢志摩地域振興協議会が、11月22日を「いい夫婦」とも読めることから毎年11月22日を真珠婚の日と定め、その年に結婚30年目を迎えた夫婦がより絆を深め、より幸せな家庭生活を送るのを願う証として、夫から妻に真珠を贈るその風習化を願い、広く世界にもこの習慣を根付かせ普及させるべく頑張っていました。そしてその年に、伊勢神宮参拝も真珠婚セレモニーに網羅しての真珠婚式の一大イベントにご招待をいただいたのを機に、改めて真珠一粒を買い求め妻にプレゼントしたものです。人に押して押されてのプレゼントです。

でも少し自慢を交えて報告しますが、これ以外に、これまで毎年毎年妻に感謝し二人の絆をさらに深化するべく実行していることがあります。今となってはすごいことだなと自分ながら感心しています。それはどんなことか、このお話しを聞いていただくのに若き日を振り返り、前振りを交えて書きますので読んでください。

私と妻が昭和48年に結婚した時、そのころの私は若く、心は今もですが、新進気鋭に燃えており、魚商売で身を立てるべく、経営や商売の実学を学びたく、進んで商工会の青年部にお世話になりました。そして青年部長や理事などいろいろなお役をいただき、商工会活動に青年部活動やさまざまな地域の祭りにといろいろなお手伝いなどさせていただきました。

そして夜ともなると遊びや仲間との付き合いで、若いころの妻には気苦労ばかりかけていました。その当時の青年部活動やもろもろの活動に妻からの協力と理解をということで、妻の気苦労と尽力への感謝と慰撫を込めて、商工会青年部の仲間何人かが誰と相談するともなく、それぞれの妻に二人の記念日には、それぞれが自分の妻に花を贈るようになりました。そんなこともあり、私は結婚1年目から妻への感謝として、結婚記念日には花を、そして誕生日には二人で高くない外食をすることに決め、今年までの40年にわたり贈り続けています。

そして二人だけの記念日を祝い続けているうちに、あることに気付きました。このようなセレモニーを続け実行していくことは、私たち日本人にはあまりなじまなく、照れくさく面映ゆさなどもあり、そんなに実行する人はいないけれど、実は実行すれば、二人には実にすごい効果があるということです。心理カウンセラーではありませんが、二人の暮らす時が長く重なるうち、おおむねの方々はいつの間にかお互いがわかったつもり、わかってもらっているつもりになったり、お互いに相手の男心女心を失念しがちになり、恋愛当時の思いやりの鮮度がくすみがちになりますが、プレゼントしなくても何気なくお互いに改まって二人だけのいろいろな記念日を祝い合うと、自分も嬉しいし、妻も女心と若さが戻りアンチエイジになることです。中には別の方も見えるかもしれませんが、二人で楽しく暮らすには、心は日本人のまま、仕草とエチケットは欧米風が面白いかもしれません。

そして話は違いますが、今も残念なのは結婚25周年が銀婚式だということに気付いたのがこの真珠婚の時で、この25年目を祝い損ねたことです。50周年は金婚式でこれは10年後ですからぜひ祝い合いたいと決意しています。そして希望としては結婚70周年のプラチナ婚を健康長寿な二人で祝い合いたいことです。皆さんも今一度、それぞれの記念日を思い出し祝い合って、さらに楽しい風と温かい光を家庭で味わってほしいと思います。

志摩市長　大口秀和

# すくすくランド　8月の子育て支援事業のご案内

| 事　業 | と　き | | ところ |
|---|---|---|---|
| 育児サークル こえびちゃん | 毎週 土・日 | 10時～11時30分 | 浜島生涯学習センター ☎53・1511 |
| 育児サークル わらじっこ | 毎週 火・金 | 9時30分～11時30分 | 大王第三保育所 ☎72・2264 |
| 園庭・遊戯室開　放 | 毎週火曜 | 9時～11時30分 | 大王第三保育所 ☎72・2264 |
| 園庭開放 | 毎週 月～金 | 10時～12時 | 志摩幼保園 ☎85・3217 |
| | 毎週水曜 | 9時30分～11時 | 浜島幼保園 ☎53・0069 |
| | 1日(木) | 9時30分～11時 | 下之郷保育所 ☎55・2347 |
| | 8日(木) | 9時30分～11時 | ひのでが丘保育所 ☎55・0577 |
| | 22日(木) | 9時30分～11時 | ひまわり保育所 ☎55・0177 |

**志摩子育て支援センター　☎85・0940**

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| 育児相談 | 毎週月～金 | 9時～12時、13時～16時 |
| 子育てサロン | | 9時～12時、13時～15時 |

**子育て支援センターわくわくの森　☎44・1117**

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| センター開放 | 毎週月～金 | 9時～11時30分<br>13時～15時30分 |
| 育児相談 | | |

**磯部子育て支援センター　☎55・1741**

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| 育児相談 | 毎週月～金 | 9時～12時、13時～16時 |
| 子育てサロン | | 9時～12時、13時～15時 |
| ひよこクラブ (0・1歳・2歳以上) | 28日(水) | 10時～11時 |

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

**浜島子育て支援センター　☎53・1220**

※電話番号が変更になりました

（場所：浜島幼保園内）

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| 育児相談 | 毎週月～金 | 9時～12時、13時～16時 |
| 子育てサロン | | 9時～12時、13時～15時 |

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー102

## 「『貧困』に対するイメージが貧困なのか？」

学校人権教育課　☎44・0336　FAX44・5263

反貧困ネットワーク事務局長・湯浅誠さんによると、「生活保護でどういう人をイメージしますか」のアンケートで、『高齢者』、『障がいのある人』、『子ども』などから選んでもらったところ、『子ども』を挙げた人は2％だったそうです。一般の人には子どもの顔、暮らしぶりが浮かんでいないと彼は言います。

生活保護への批判的な意見が広がっています。「自分よりも受給者の方が楽な生活をしている」「生活保護の受給額が高すぎる」と腹を立てる人が多いようです。

湯浅さんは、「生活保護はかつてなくダーティーなイメージになった。不正受給もだが、目立つものが全体を代表してしまう」そして、「200万人を超える受給者のうち30万人は子ども。子どもの顔を思い浮かべるか、ダーティーなイメージを浮かべるかで話の方向性が変わる。多くの人はイメージがあるだけなので、困難だが、イメージを変えてもらうよう働きかけていくしかない」といいます。

「富める国」であるはずの我が国。生活保護の受給者が過去最多の216万人になったと報じられています。全人口に占める受給者の割合（保護率）は1・7％（2013年3月）で、1964年以前の方が高かったが、95年度以降、保護率が上昇しているといいます。

95年から2000年初頭は、バブル崩壊後、日本が空前の好景気に沸いた頃。一方で、非正規雇用が増大し、「貧困」や「格差」が深刻な社会問題化し、「社会のゆがみ」が顕在化したのも事実です。

「子どもの貧困問題」と向き合ってきた国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長の阿部彩さんは、「生活保護は受けていないが、生活が苦しい低所得の人がたくさんいる。日本は、こうした人たちへの支援が非常に乏しい。まず必要なのは、生活保護は受けていないけど、生活が本当に厳しい低所得の人たちへの支援策を手厚くすることだ。…児童扶養手当や児童手当の拡充などを真剣に検討する必要がある」と説きます。

経済成長が声高く叫ばれている中、「格差」や「貧困」の問題は遠くに追いやられてしまうのでしょうか。30万人もの子どもたちが生活保護受給者であるというのに。

# 図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

## いつも彼らはどこかに　小川洋子（おがわようこ）／著【小説】

森の彼方此方に不思議な気配を残すビーバー、村のシンボルの兎、万華鏡のように発色する蝸牛…。人の孤独を包み込むかのような気高い動物たちの美しさ、優しさを描く連作小説。

## 土の学校　木村秋則（きむらあきのり）・石川拓治（いしかわたくじ）／著【農林】

土は何から作られているか？なぜ土の温度を測るのか？農薬も肥料も使わないリンゴ栽培に成功した木村秋則が、足元に広がる“宇宙”＝土の秘密を語る。木村が話した内容をノンフィクションライター石川拓治がまとめた。

## ★おでんしゃ　塚本（つかもと）やすし／作【絵本】

おでんの具に車輪がついた「おでんしゃ」が、沖縄から北海道へ出発。大阪で連結に失敗した牛すじ君は、みんなに追いつけるかな？ハイビスカス、さぬきうどん、なまはげなど、旅の途中で各地の名産品も登場します。

## ★びーすまいる。　かとうだいすけ／文・絵【絵本】

はたらきバチのべびの羽は生まれつき小さくて、ほかのハチのように上手く飛ぶことができません。走ってみつを集めにいくべびは、いつもひとりぼっち。でも、そんなべびにみつをくれる、優しいおはなさんがいて…。

## イベント案内

| 館室名 | と　き | 内　容 |
|---|---|---|
| 市　立 | 8月19日(月)11時～ | おはなし会(赤ちゃんむけ) |
| | 8月17日(土)、24日(土)、31日(土)、9月7日(土)11時～ | おはなし会 |
| 志　摩 | 8月24日(土)14時30分～ | よみきかせかい |
| | 9月4日(水)11時～ | よみきかせかい(赤ちゃんむけ) |
| 磯　部 | 8月17日(土)13時30分～ | 古文書学習会 |
| | 8月24日(土)13時30分～ | 工作教室・牛乳パックを使ってかわいい箱を作りましょう(定員20人、要予約) |

## カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 8/11 | △12 | ○13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | △19 | ○20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | △26 | ○27 | 28 | □29 | 30 | 31 |
| 9/1 | △2 | ○3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | △9 | ○10 | 11 | 12 | 13 | 14 |

○市立図書館休み　□全館休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

## 電子書籍を体験してみませんか？

「ごんぎつね」・「羅生門」・「舞姫」などの名著を、新しい読書スタイルで読んでみませんか？
館内のパソコンで電子書籍を体験できます。　※参加無料・申し込み不要

と　き　8月1日（木）～8月31日（土）　ところ　市立図書館　カウンター前

## 県立図書館連携事業
## 「東北を知ろう　東北へ行こう3」

東北に関する本の展示や貸し出しをします。
期間　8月末まで
市立図書館・磯部・志摩図書室で開催中

## むかしばなし㊾　つるべ落とし

むかし浜島には、小野田筑後という城主が、今の第一保育所の建っているところに城をかまえて浜島、南張、桧山路、塩屋、迫子の五ケ村を治めていました。

その後、水産技術センター南側の丘に、城を移したので、保育所の場所は「古城（ふるじょう）」といわれております。

この古城の附近は、大矢と里の往き来する、細い道があり、城が移転してからは、大きな樹がうっそうと茂り、昼でもうす暗く、雨のしとしと降る夕暮れなどは、うす気味悪くて、女や子どもは恐がって全く通らない有り様でした。

この古城に、特に大きな木があって、その木の枝から、「釣瓶落（つるべ）とし」が、降りてくるというのです。

釣瓶は、桶を綱でむすんで、井戸から水を汲む道具ですが、この巨木の下を通ると、急に綱が枝から、スルスルとおりてきて、通る人の首といわず、胴といわず、手といわず、足といわず、綱のさわったところから巻きつき、巻きつくと、いきなり高くつりあげられてしまい、つりあげられた人は、いまだかって帰ってきた例は一つもないということです。

〔「とよたま姫ものがたり」より〕

# 志摩市からJリーグを目指すサッカーチーム誕生！「FC.ISE-SHIMA」

**理念・目的**

スポーツ（サッカー）を通じて、夢と感動を創出し

①自然に貢献する
②まちづくりに貢献する
③人づくりに貢献する

里海創生のまちづくりと共に
「稼げる・学べる・遊べる」
「新しい里海のまち・志摩」

×

Ｊリーグ100年構想の推進
「観る・する・支える」
「スポーツで、もっと、幸せな国へ」
（Ｊリーグへの参入）

観戦に来てくれた子どもたちとの交流を大事にしています！

市内で行われる各種イベント・祭りなどに選手たちが参加しています！

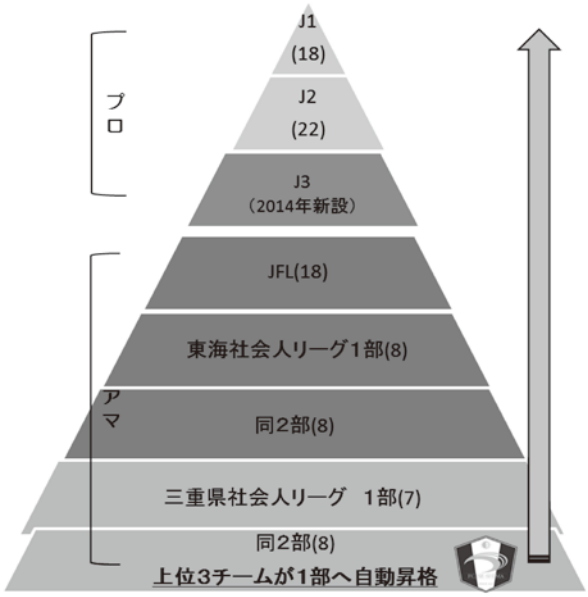


※（　）の数字は平成25年度のチーム数

## ≪Ｊリーグまでの道のり≫

県リーグから始まり、東海リーグ、ＪＦＬを経てＪリーグへ参入。

各リーグ戦の上位（年によってチーム数は変動）が昇格でき、今年は「三重県１部昇格」を目指して戦っています。（３勝１分で１位/第４節終了時点）

**■今後の日程**　　**観戦無料！**

| 日時 | 会場 | 相手 |
|---|---|---|
| 9月22日（日）11時～ | 合歓の郷 | SWAT |
| 10月6日（日）11時～ | 鈴鹿スポーツガーデン | 松阪COFC |

※日時・会場が変更されることがございます。最新情報は公式ＨＰでご覧ください。

## 「目指せ、未来のＪリーガー！」

**市サッカー協会公認　／　鳥羽志摩４種委員会推奨**

園児や小学生を対象とした「ジュニアサッカースクール」を行っています。未経験者も大歓迎！

ぜひ１度練習に来てください！（練習体験は無料）

（入会数６０人／６月末現在）

【と　き】毎週火曜日　１８時３０分～１９時５０分
【ところ】阿児ふるさと公園（文岡中学校第２グラウンド）
【対　象】園児～小学６年生
【内　容】①サッカーを通した人間形成
②試合を中心としたトレーニング
③トップチーム選手とのプレー

【問い合わせ】ＦＣ伊勢志摩事務局　☎４３・０００８
※雨天の場合は中止となります。

**サポーター会員を募集しています。くわしくは、ホームページをご覧ください。**
**Facebookページ開設しています。ぜひ「いいね！」お願いします！**

# 市営住宅入居者募集

住宅営繕課　☎44・0306　FAX44・5262

## 1．申込期間　8月5日（月）～20日（火）　平日8時30分～17時15分

## 2．募集戸数　特定公共賃貸住宅

1団地、1戸募集します。

※家賃月額　45,000円（駐車場1台あり）

| | 団地名 | ※構造 | 部屋数 | 建設年度 | 空家数 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 空家 | ベイサイド大方団地<br>あじさい棟 203 号 | 中耐三 | 3ＬＤＫ | 平成 10 年 | 1 | 浜島町浜島 |

※　中耐三…中層耐火3階建（鉄筋コンクリート造）

※　特定公共賃貸住宅とは中堅所得者層（収入基準月額15万8千円以上48万7千円以下）を対象に供給する住宅のことです。

## 3．申込場所

市役所3階　建設部　住宅営繕課

## 4．申し込み方法

申込書は、住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて提出してください。

## 5．申し込み資格

（1）現在、住宅を必要としていること。

（2）現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人および婚約者を含む）があること。

（3）公営住宅法に規定する収入基準月額（入居者全員の所得の合計）が、**15万8千円以上48万7千円以下**の範囲であること。

（4）市区町村に納めるすべての税に滞納がないこと（入居者全員）。

（5）入居申込者または同居親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

## 6．その他

（1）契約時には、連帯保証人が2人必要となります。

（2）入居時に家賃の3か月分を敷金として納めていただきます。

### 間取り図（略図）

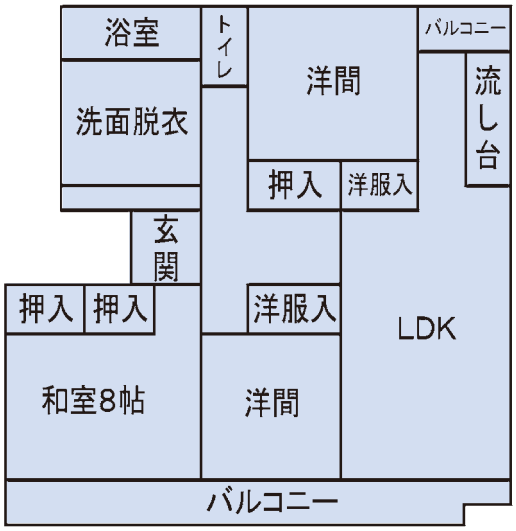


あじさい棟（88.5㎡）

注）この間取り図は略図です。面積、寸法、配置などは現状と異なることがあります。

# お知らせ

## 平成25年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験

**対　象**　病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など
**とき**　10月28日(月)　10時～15時40分
**ところ**　県庁講堂棟3階　第131・132会議室
**試験科目**　国語・社会・数学・理科・外国語（英語）
**受付期間**　8月28日（水）～9月13日（金）※消印有効
**問い合わせ**　県教育委員会事務局高校教育課キャリア教育班
☎（059）224・2913

## 漁業用燃油緊急特別対策が講じられます

現在、漁業経営セーフティーネット構築事業により、漁業用燃油価格について、補填（ほてん）基準（現在約80円／L。A重油ベース。）以上に対し、国の支援が行われています。

今回新たに、最近の円安などによる影響を踏まえ、漁業者の経営改善の取り組みを下支えするため、平成26年度末までの緊急の特別対策として、現行の支援に加え、特別対策発動ライン（95円／L。A重油ベース。）を超える部分について特別な対応が行われ、小規模漁業者でも制度に加入することができることとなりました。

特別対策の対象となるためには現行の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入などの要件を満たす必要がありますので、くわしくは所属の漁業協同組合までお問い合わせください。

**問い合わせ**　鳥羽磯部漁業協同組合
☎（0599）25・2328
三重外湾漁業協同組合
☎44・5300

## 「全国一斉の緊急情報の伝達訓練」が実施されます

全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

**とき**　9月11日（水）11時ごろと11時30分ごろの2回
**内　容**　防災行政無線の試験放送と緊急情報メールから、登録者へのメール配信
**問い合わせ**　地域防災室
☎44・0203　FAX 44・5252
E-mail chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

## 「金融機関一斉防災訓練」が実施されます

**とき**　9月2日（月）10時30分から5分程度
**ところ**　市内の金融機関（郵便局など一部を除く）
**内　容**　シャッターの閉鎖など
**問い合わせ**　名古屋銀行協会
☎（052）231・7851

## 電気は正しく安全に！8月は「電気使用安全月間」です

ジメジメする夏は、一年のうちでも感電や電気事故の最も多い時期です。皆さんのご家庭でも電気の安全点検をしましょう。

※電気の使い過ぎはありませんか。
※傷んだ電線、コードを使っていませんか。
※洗濯機などのアースはつけてありますか。

電気の安全使用についてのご相談は、中部電気保安協会まで。

**問い合わせ**　中部電気保安協会志摩営業所
☎43・4785
FAX 43・4810

### しろうと工事は事故のもと

電気工事士の資格のない人が配線工事をするのは事故のもとになり危険です。専門の電気工事店に依頼しましょう。

# イベント情報

## 国際交流協会　映画祭

**上映作品**　アニメ『P-iP-iとべないホタル』
**とき**　8月25日（日）　13時～
**ところ**　市立図書館　ハイビジョンシアター
**料　金**　無料　※要申し込み
**定　員**　先着40人
**申し込み・問い合わせ**　国際交流協会
☎090-2944-6083（柴原）

## 夏休み工作教室

夏休み最後の日曜日、みんなで楽しく工作をしよう!!

**とき**　8月25日（日）
①10時～11時　（小1～小3クラス）
②12時30分～13時30分　（小1～小3クラス）
③14時30分～16時（小4～小6クラス）
**ところ**　絵かきの町・大王　美術ギャラリー
**対　象**　小学生
**講　師**　瀧　勇さん（アートタキ）
**参加費**　500円※付添い1人は入館料無料
**定　員**　各クラス10人程度　※受付順
**受付期間**　8月16日まで　※要予約
当日は汚れてもいい服装でお越しください。
**問い合わせ**　絵かきの町・大王　美術ギャラリー
☎72・4336　FAX 72・4317
E-mail d-artgallery@city.shima.lg.jp

## 景観講演会

**とき** 9月7日（土）
13時30分～15時30分
（受付13時から）

**ところ** 磯部生涯学習センター
多目的ホール

**内容**
①市景観計画の概要説明
②基調講演『景観法を活用した景観まちづくり』

**講師** 三重大学大学院工学研究科
浅野 聡（さとし）准教授

**問い合わせ** 都市計画課
☎44・0305 FAX44・5262
toshikeikaku@city.shima.lg.jp

## 第二伊勢道路開通記念ウォーキング

**とき** 9月7日（土）9時から

**ところ** 第二伊勢道路鳥羽南・白木IC（スタート）↓堅神橋（ゴール）

**内容** 現地ウォーキング（一部区間のみ）

**定員** 300人

**申し込み方法** 申込用紙に必要事項を記入のうえ提出

**募集期限** 8月23日（金）まで

※定員になり次第締切

**参加料** 500円（小学生以下無料）

**申込用紙**
各支所および建設整備課に設置または市ホームページからダウンロード

**駐車場** 鳥羽市保健福祉センターひだまり（シャトルバス有り）。※会場付近に駐車場はありません。

**申し込み・問い合わせ**
建設整備課
☎44・0304 FAX44・5262

## 増養殖研究所一般公開

**とき** 8月24日（土）10時～15時（荒天時は翌日順延あり）

**ところ** 増養殖研究所南勢庁舎（駐車場有り）

**内容**
研究のわかりやすい紹介・展示のほか、講演、タッチプール、海藻のしおり作りなど

**その他**
入場無料 ※事前申し込み不要

**問い合わせ**
㈱水産総合研究センター増養殖研究所業務推進課
☎（0599）66・1830
HP http://nria.fra.affrc.go.jp/index.html

# 募集

## 介護支援専門員臨時職員募集

**募集人数** 常勤職員 若干人

**勤務地** 市役所本庁舎

**応募資格**
・介護支援専門員資格、普通自動車運転免許を有する人
・通勤可能な人

**業務内容**
指定介護予防支援事業所「めかぶ」における介護支援専門員としての業務

**勤務時間・勤務日数**
・8時30分～17時15分（一日7時間45分勤務）
・週3～5日

**任用開始日** 10月1日

**賃金** 日額9，000円

**募集期限** 8月23日（金）17時まで

**問い合わせ** ふくし総合支援室
☎44・0280 FAX44・5260

## 『伊勢神宮真珠婚おかげ参り』参加者募集

**とき** 11月22日（金）9時～12時

**ところ** 伊勢神宮 内宮

**参加資格** 昭和58年11月～昭和59年10月にご結婚されたご夫婦

**募集人員** 100組（200人）
応募者多数の場合は抽選

**参加費** ご夫婦で12，000円

**募集期限** 9月30日（月）

**申し込み方法**
公式サイト（http://www.shinjukon.com）（「真珠婚国際協会」で検索）または往復はがきにて申し込み。

**申し込み・問い合わせ**
真珠婚国際協会
阿児町鵜方5012（市商工会館内）
☎46・0546 FAX43・5146
iinfo@shinjukon.com

## 四日市港・川越火力「電力館」見学参加者募集

船上からの四日市港見学、「うみてらす14」・「電力館テラ46」見学など楽しい企画を用意しております。ぜひお越しください。

**とき** 8月20日（火）8時～17時30分

**ところ** 鳥羽商船高等専門学校集合

**対象** 小学5・6年生、中学生

**参加費** 1，000円（弁当・お茶付き）

**募集期限** 8月10日（土）

**問い合わせ**
NPO法人 故郷の海を愛する会
☎（0599）25・8045

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加募集

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、慰霊友好親善事業への参加者を募集しています。

父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域住民との友好親善を図ることを目的としています。

くわしくは、お問い合わせください。

**参加費** 9万円（燃料費の高騰や円安などにより、値上げすることがあります）

**参加資格**
・戦没者の遺児
・実施地域（実施地域周辺の公海上にて戦没された人も含む）以外の人は、参加できません
**行先・日程**
①東部ニューギニア
②ボルネオ・マレー半島
③トラック・パラオ諸島
④ソロモン諸島
⑤フィリピン
⑥ミャンマー・ベトナム
⑦台湾・バシー海峡
⑧ミャンマー・インド
⑨中国
⑩ビスマーク諸島
⑪西部ニューギニア
⑫マーシャル・ギルバート諸島
行先によって日程は決定していますので、問い合わせて確認してください。
**その他**
・班分けは、事務局で行います。
・日程は、相手国の事情などで、変更や取り止めとなることがあります。
**申し込み**（財）県遺族会
☎（059）225・2073
**問い合わせ**（一財）日本遺族会
☎（03）3261・5521

## 県営総合競技場 中期スポーツ教室受講生・感謝フェスティバル フリーマーケット出店者募集

### ○中期スポーツ教室

**募集期限** 9月10日（火）
**受講決定日** 9月20日（金）
**スポーツ教室開催期間** 9月30日～12月下旬
**開催場所** 県営総合競技場　伊勢市宇治館町510
**対　象** 18歳以上（キッズ教室は除く）
**受講料** 4，000円～5，500円（キッズふれあいは2，000円）
**開催回数** 10回（キッズふれあいは5回）
**定　員** 20人～50人（各教室により異なります。キッズふれあいは10組）
**開催教室** ヨガ教室、ソフトヨガ教室、リフレッシュヨガ教室、キッズふれあい教室、キッズヨガ&ダンス教室（幼稚園年中3歳～小学生低学年）、フラダンス教室、アロマテラピー教室、ソフトエアロビクス教室、リフレエアロビクス教室、ソフトピラティス教室、FSSストレッチ教室、ベリーダンス教室、太極拳教室、ダイエット教室、バドミントン教室、卓球教室、太極拳・気功エクササイズ教室
**申し込み方法** ハガキ・FAX・メールまたは直接来所にて申し込み（電話不可）。

### ○フリーマーケット出店者募集

**と　き** 10月6日（日）10時～15時
**ところ** 県営総合競技場体育館本館
**出店募集数** 160ブース（1人2ブースまで）
**スペース** 2m×2m
**出店料金** 500円（1ブース）
**募集期限** 出店募集数になり次第締め切り
**申し込み方法** お電話でお申し込みください。
**その他** 少年サッカー大会、トレーニングセンター無料開放、物産展など開催予定です。
また、いせスポーツフェスティバルを同時開催します。
**問い合わせ** 県営総合競技場管理事務所
☎（0596）22・0188

## 相談

### 市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。
**と　き** 8月20日（火）
9時～12時、13時～16時
※要予約（19日（月）正午まで）
**ところ** 総合保健センター
**申し込み・問い合わせ** 総合保健センター　☎44・1100
磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。
磯部　☎55・4011
大王　☎72・5963

### こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。
**と　き** 8月22日（木）
13時～15時※要予約
**ところ** 県志摩庁舎（衛生教育室）
**問い合わせ** 伊勢保健所
☎（0596）27・5148
FAX（0596）27・5253

### 特設人権相談

近隣とのトラブルや、家庭内（夫婦、親子など）の問題、相続、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。
**と　き** 8月15日（木）
13時～15時
**ところ** 磯部生涯学習センター　研修室
**問い合わせ** 津地方法務局伊勢支局
人権啓発推進課
☎（0596）28・6158
FAX（0596）28・6159
☎44・0227
FAX44・5261

## 年金事務相談

**とき**　8月14日（水）
10時～12時・13時～15時

**ところ**　市商工会館

**持ち物**　①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

**問い合わせ**　伊勢年金事務所
☎（0596）27・3601
FAX（0596）28・4311

## 家庭児童相談室

家庭相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。
ご希望により、より専門性の高い子ども相談におつなぎします（要予約）。

**とき**　平日　9時～12時、13時～16時

**ところ**　市福祉事務所

**問い合わせ**　家庭児童相談室
☎・FAX 44・4866

## 母子相談・女性相談

自分自身のこと、生活のこと、家族・子どものこと、仕事のこと、人間関係、配偶者などからの暴力などさまざまな悩みごとについて、相談をお受けします。

**とき**　平日　9時～12時、13時～16時

**ところ**　市福祉事務所

**問い合わせ**　ふくし総合支援室　☎44・0270
FAX 44・5260

## 肢体不自由児巡回相談

日ごろ、専門的な療育相談を受ける機会に恵まれない在宅の肢体不自由児と、その家族に対し、病状に応じた相談・訓練指導を行います。

**とき**　9月13日（金）
9時30分～15時30分

**ところ**　志摩福祉センター　研修室

**対象者**　小児対象
※疾患によっては成人の対応も可

**定員**　20人

**内容**　県立草の実リハビリテーションセンターの医師、理学療法士による診察および訓練指導を行います。

**申し込み・問い合わせ**　志摩福祉センター　☎43・6068
FAX 43・6072

## 阿児アリーナ演奏会vol.6

# 県立白子高等学校吹奏楽部コンサート

全日本吹奏楽コンクールの常連校、白子高校吹奏楽部が昨年に引き続き志摩にやってきます。演奏に加えて歌やダンスなど多彩なステージをお楽しみください。

**とき**　10月14日（月・祝）
開場　13時30分　開演　14時00分

**ところ**　阿児アリーナ　ベイホール

**入場料**　全席自由　500円（全500席）

- 未就学児のご同伴、ご入場はご遠慮ください。
- チケットの販売は、ひとり２枚までとさせていただきます。

**販売開始日**　9月7日（土）9時から

**販売場所**　阿児アリーナ・浜島生涯学習センター・大王公民館・志摩文化会館・磯部生涯学習センター（休館日除く）

**託児サービス**

- 先着10人（６か月から小学校低学年まで）
- ９月30日（月）までに阿児アリーナへお申し込みください。

**問い合わせ**　阿児アリーナ　☎４３・７０００　FAX ４３・７００３
e-mail a-arena@city.shima.lg.jp

## 市民課窓口延長日

市民課　☎ 44・0210　FAX 44・5260

| ８月の月曜日 |
| --- |
| ５日、12日、19日、26日 |

**19時まで**

## 伊雑宮御田植祭 6/24

磯部町の伊雑宮の御料田で、国の重要無形民俗文化財に指定されている御田植祭が行われました。訪れた大勢の人たちは、38人の半裸の男たちが、約20メートルの忌竹を奪い合う「竹取神事」と、早乙女らがおはやしに合わせて１本１本早苗を植えていく「御田植神事」の静と動の儀式を見守りました。

最優秀賞(親と子の部門)を受賞した
山本　ひなた さん(子)、恵子さん(母)

**よい歯のコンクール結果**

- **最優秀賞(親と子の部門)**
  山本　ひなた さん(子)、恵子さん(母)
- **最優秀賞(児童の部門)**
  濱口　修太 さん(和具小学校)
- **最優秀賞(生徒の部門)**
  松井　海斗 さん(東海中学校)
- **最優秀賞(図画・ポスターコンクール)**
  田添　暖大 さん（立神小学校）

## お口の健康まつり 6/16

磯部生涯学習センターで、お口の健康まつりが開催されました。会場では、無料のフッ素塗布、矯正相談や血管年齢測定など各種コーナーが設けられ、小中学生や保護者など約180人が参加し、むし歯予防の大切さや健康増進について再認識していました。また、同時に「よい歯のコンクール」も行われ、入賞者の選定と表彰式も行われました。

## 磯部太鼓・恵利原早餅つき 6/24

伊雑宮周辺地区構想市民協議会は、国の補助事業を活用して、地元伝統芸能の「磯部太鼓」と「恵利原早餅つき」を御田植祭横の広場において開催しました。

下之郷地区の子どもたちが打つ力強い大ばちと美しい小ばちが絶妙なリズムで会場内に響き渡りました。磯部太鼓のあと、２人が１つのきねで交互に餅をつく早餅つきに来訪者の目は釘付けになりました。つきたての餅が振る舞われ、来訪者の皆さんは大喜びでした。

## 人権教室 6/19

伊勢人権擁護委員協議会による「人権教室」が、浜島幼保園で開催されました。子どもたちは、人権擁護委員のみなさんと一緒に歌を歌ったり、人権紙芝居「白い魚とサメの子」を見たりして楽しく過ごしました。最後は、園庭に「人ＫＥＮまもるくん」と「人ＫＥＮあゆみちゃん」が登場し、みんなで記念撮影をしました。

大王埼灯台

安乗埼灯台

## 大王埼灯台・安乗埼灯台が国の有形文化財に登録されました 6/25

阿児町安乗の安乗埼灯台と、大王町波切の大王埼灯台と大王埼灯台の門柱、塀が国の有形文化財に登録されたことを受け、記念式典が開かれました。式典では、市や灯台を管理する海上保安庁、観光協会などの関係者が出席し、それぞれの灯台の前に設置した「登録有形文化財」のプレートの除幕が行われました。

## 美術セミナー「風景画を楽しむ」 6/23

美術ギャラリーで、県立美術館の学芸員による美術セミナーが開催されました。古今東西の風景画を例に、絵を描いた当時の作者が何を思い、考えていたかを絵の構成や筆のタッチなどから読み解く、興味深い内容に参加者は感心しながら、熱心に聞き入っていました。

交　通　事故数／117件(7)　うち人身事故13件(1)、物件104件(6)　死者数／0人(0)　傷者数／16人(1)
火　災　件数／3件(2)　救　急　出動件数／285件(30)　広域管内(南勢分署含)

( )内の数字は前年との比較です。

## アワビ種苗放流事業

平成25年度に「里海関連事業」として新たに予算化されたアワビ種苗放流が始りました。これはさらなるアワビ資源の増大を図るため、漁業者が例年おこなうアワビ種苗放流事業へ市が購入した種苗72,500個を配布するものです。放流した種苗が漁獲できるまでに約３年を要します。「稼げる里海」で多くのアワビが大きく育つことでしょう。

## 第63回社会を明るくする運動法務大臣メッセージ伝達式 6/27

７月の社会を明るくする運動の強調月間に合わせ、法務大臣メッセージの伝達式が行われました。伝達式では、志摩保護区保護司会の井上剛弘（たけひろ）会長と市更生保護女性会の平賀美恵子会長から、大口市長へ「犯罪や非行の防止と、犯罪をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、安全・安心な地域社会を築こうとする本運動について、ご支援とご協力をお願いします。」とメッセージが手渡されました。

## 感謝状贈呈 7/4

長年にわたり、「磯部の御神田」を継承するために、御神田師匠として御田植祭の役人たちに対して、所作や笛、唄などを教え、伝統文化の保存および伝承に多大な尽力をされた谷口 哲さんの功績をたたえ、感謝状を贈呈しました。

## 海と山の幸で交流 6/28

志摩文化会館で、志摩のおかみや主婦たちで作る「志摩いそぶえ会」と岐阜県郡上市明宝のおかみたちで作る「明宝ビスターリマーム」の交流会が行われました。交流会では、天然ダイや海藻のアカモク、明宝ハムやタケノコなど、それぞれが海の幸と山の幸や特産品を持ち寄り、海と山のコラボ料理を作るなど交流を図りました。

## 潮かけ祭り 7/8

志摩町和具で、海の安全と豊漁を祈願する潮かけ祭りが行われました。祭りは、海の女神・市杵島姫命（いちきしまひめのみこと）が大島のほこらに里帰りするのを祝う伝統行事で、海女や漁師がほこらに海産物を供えて1年間の海の安全と豊漁を祈願したあと、船同士でホースやバケツで清めの海水をかけ合いながら港へと戻りました。

## あのりふぐ稚魚放流 6/29

阿児町安乗の浦の浜で、安乗保育所の園児らによる「あのりふぐ」の稚魚の放流が行われました。園児たちは、フグのイラストが入った法被をまとい、「ふぐ音頭」を披露したあと、バケツに入った稚魚を次々と海へ放流しました。放流後は、波に流されていくフグへ「大きくなったらまた来てね」と呼びかけました。



## 7月のデータ

平成25年6月30日現在

**人口**

全域　総数55,317人(−67)　男25,887人(−39)　女29,430人(−28)　世帯数22,991世帯(−19)

地区別　浜島町4,907人(−5)　大王町7,162人(−18)　志摩町12,103人(−16)　阿児町22,805人(−23)　磯部町8,340人(−5)

（　）内の数字は前月との比較です。

# みてみて！志摩の国チャンネル

志摩の国チャンネルでは、行政情報のほかに、市内で活動する元気な皆さんを紹介しています。

６月の第１回放送では、磯部楽打天晴倶楽部さん、７月は子育て支援のイベントなどを開催しているぷらっと家（ほーむ）さんを紹介しました。

志摩の国チャンネルでは、番組へ出演する市民の皆さんを募集しています。活動の紹介、会員の募集など、あなたも番組に出演してみませんか？

**ケーブルテレビ　デジタル123ch、アナログ６ch**
**放送時間（６時～翌４時）**

| | | |
|---|---|---|
| 毎時 | 00 | 志摩の国チャンネル |
| | 20 | 商工会インフォメーション |
| | 25 | かわら版 |
| | 30 | 志摩の国チャンネル（再） |
| | 50 | 商工会インフォメーション |
| | 55 | かわら版 |

※時間、内容などは予告なく変更となる場合があります。

**○番組内容**

**志摩の国チャンネル**
行政情報や防災情報など暮らしに役立つ情報のほか、市内で活動する市民団体などを紹介します。

**商工会インフォメーション**
商工会からのお知らせと市内のお店を紹介します。お店紹介では、視聴者特典も！

**かわら版**
行政情報やイベント情報などを文字とナレーションでお知らせします。

**問い合わせ**　市長公室　☎44・0200　FAX44・5252
shichokoshitsu@city.shima.lg.jp
http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/

YouTube 志摩市チャンネル

SHIMA

## 人事交流

６月28日、志摩文化会館で開催された、「志摩いそぶえ会」と郡上市明宝の「明宝ビスターリマーム」の交流会に同行しました。どちらの会も、旅館や民宿の女将さんたちが中心となり、郷土料理の伝承や普及のため活動されている団体です。交流会は、お互いの土地ならではの食材を持ち寄り、海の幸と山の幸を合わせた新しい料理での交流をメインに行われました。

当日は、その場で食材を見て直感で新しい料理を創作しましたが、お互いに案を出しながら手際よく料理が出来上がっていき、２時間ほどで郡上の山菜を使った手こねずしや朴葉（ほおば）ずしなど、約20品の料理が見事に完成しました。感想を話し合いながら試食をした後、懇談会では、会の活動内容の紹介や、今後も交流を続けていくことについて意見交換を行いました。

こうして志摩市と郡上市の交流の輪が広がることはとてもうれしく、絆が強くなったことを実感します。また、それぞれの土地の食文化に密着した「郷土料理」を知ることで、これまでとは違った視点からのお互いへの理解が深まったのではないかと思います。

郡上市役所　中嶋　紫織

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳（朗読）テープ・CDによる広報をお届けしています。

編集・発行／志摩市　市長公室
〒517-0592　三重県志摩市阿児町鵜方3098-22
☎(0599) 44-0200　FAX(0599) 44-5252
くわしくはWEBで 志摩市役所 検索
shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

VEGETABLE OIL INK
この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

市の携帯電話用ホームページはこちら➡